

事務連絡
令和2年7月3日

国土交通省住宅局
安心居住推進課関係法人 御中

国土交通省住宅局安心居住推進課

新型コロナウイルス感染症における感染予防対策徹底について

5月25日に開催された第36回新型コロナウイルス感染症対策本部において、「基本的対処方針」が変更され、全国すべての都道府県で緊急事態宣言が解除されましたが、最近の東京都の新規感染者数については、政府として高い緊張感をもって警戒すべき状況です。

緊急事態宣言の解除後においては、かねてより「新しい生活様式」の定着、感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの実践、3密回避や「人と人の距離の確保」、マスクの着用など基本的な感染対策の継続・徹底をお願いしているところですが、このような状況を踏まえ、あらためて感染予防対策の徹底をお願いするとともに、所属会員に対して周知していただき、感染拡大防止に万全を期していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

○国土交通省HP ～新型コロナウイルス感染症に関する国土交通省の対応～
https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000018.html

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室HP
<https://corona.go.jp/>
(参考) 新しい生活様式の実践例
https://corona.go.jp/prevention/pdf/atarashii_seikatsu.pdf
(参考) 感染拡大防止に向けた業種別ガイドライン
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200619>